		号外	ページ
二三	○総務省、農林水産省、国土交通省 半島振興対策実施地域において産業投資促進計画が策定された地区を指定する件	二二	二
四	○総務省、経済産業省 石油コンビナート等特別防災区域に係る区域の指定の一部を改正する件	一	七
一六	○中央選挙管理会 衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について異動の届出があった件	二二	三
一七	衆議院比例代表選出議員の選挙における名称及び略称の届出をした政党その他の政治団体について、解散をした旨の届出があった件	二二	三
一八	衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について異動の届出があった件	二二	三
六五	○政治資金適正化委員会 政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件	二	一
六六 六七	〃 政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件	九	二
六八	政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件	九	二
六九	政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件	二二	三
七〇	政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件	二九	五
二四	○消防庁 火災通報装置の基準の一部を改正する件	一六	五
二五	加圧送水装置の基準の一部を改正する件	一六	六
二六	屋内消火栓設備の屋内消火栓等の基準の一部を改正する件	一六	六
二七	消防法施行規則第三十一条の四第二項に規定する登録認定機関の認定を行おうとする消防用設備等又はこれらの部分である機械器具の変更に関する件	二四	三
二八	消防力の整備指針の一部を改正する件	三一	一六 241
二九	消防水利の基準の一部を改正する件	三一	一八 241
四一四	○法務省 公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件	一	七
四一五	出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき同法別表第二の定住者の項の下欄に掲げる地位を定める件の一部を改正する件	一	七
四一六	日本国に帰化を許可する件	二	一
四一七	除籍が滅失した件	三	五
四一八	除籍の一部が滅失した件	六	二
四一九	日本国に帰化を許可する件	六	二
四二〇	出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件	六	三
四二一	日本国に帰化を許可する件	七	二
四二二	電子認証登記所登記官の電子証明書のハッシュ値を告示する件	七	二
四二三	出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件	八	一
四二四	裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件	九	二
四二五	日本国に帰化を許可する件	一〇	八
四二六	商業登記規則第三十六条第二項等の規定による電磁的記録の方式等の一部を改正する件	一〇	九
四二七 四三一	除籍が滅失した件	一四	二
四三二	日本国に帰化を許可する件	一四	三
四三三	戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件	一五	三
四三四 四三六	除籍が滅失した件	一六	六
四三七 四四一	〃	一七	八
四四二	外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件	一七	九
四四四	除籍が滅失した件	二〇	一
四四五	日本国に帰化を許可する件	二〇	一
四四六	除籍が滅失した件	二一	二
四四七	日本国に帰化を許可する件	二三	四
四四八	不動産登記規則第三十六条第一項第二号等の規定に基づき登記所を指定する件	二四	三
四四九 四五〇	除籍が滅失した件	二七	三
四五一	出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件	二七	三
四五二 四五四	除籍が滅失した件	二八	二
四五五	戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件	二九	五
四五六	土地家屋調査士法施行規則第二十六条第二項の規定による電子証明書の指定に関する件	三〇	二
四五七	日本国に帰化を許可する件	三〇	二
四五八	出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規		